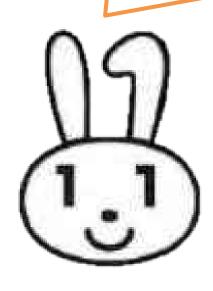
安全・安心に利用できるの? 本当に便利になるの?



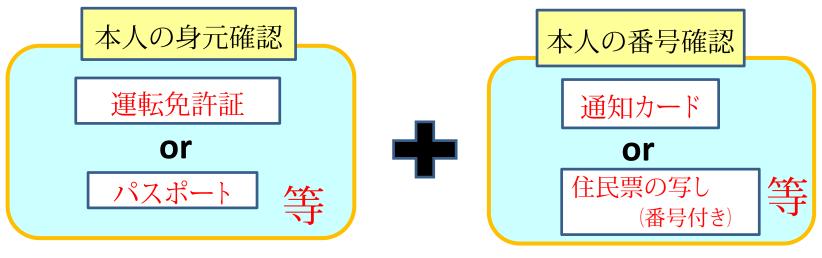
個人番号カードのICチップには、所得情報や健康情報などのプライバシー性の高い個人情報は入っていません。

万一、紛失・盗難にあった場合には、24時間 365日コールセンターで対応します。

顔写真やパスワードが設定されていますので、 もともと不正利用されるリスクは限定的です。 マイナンバーを記載した書類を提出する際、 義務付けられている本人確認が 個人番号カードなら1枚で完了

### ちなみに、マイナンバーを記載した書類を提出する際、 通知カードだけでは本人確認は完了しません。

#### 法律による本人確認の義務





個人番号カードを取得すれば、 マイナンバーを提供するときに、 複数の書類を用意する必要はないよ。

# マイナンバーの利用や提供は、皆さん一人ひとりに関係します。

例えば、マイナンバーは、

- 年金、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険、生活保護、 公営住宅への入居申請その他社会保障制度
- ・税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等
- ・日本学生支援機構への奨学金の申請

等に関する手続に利用します。

注)日本年金機構におけるマイナンバーの利用、情報連携の開始時期を一定期間延期するための法改正あり。

役所の社会保障や税の担当者以外にも、

- ・お勤め先、アルバイト先
- ・口座を開設している証券会社、契約している生命保険会社 等 から、社会保障や税の手続のために聞かれた場合には、マイナンバーを提供す る必要があります。
- ※税務署等に提出する書類に支払先のマイナンバーを記載する必要があります。

知らない会社から、電話などでマイナンバーを聞かれることはないよ!



## でも、どこか不安ですよね。

個人情報の漏えい対策は大丈夫?

他人が私のマイナンバーを使って「なりすまし」被害にあったらどうしよう><

国に個人情報をなんでも 一元管理されてしまうん じゃないの?

プライバシーはきちんと守ら れるの?



# ご安心ください!

マイナンバー制度では、

国民の皆様の意見をできる限り反映して、 安心・安全な仕組みとしました。

#### 制度面

- ・法律に規定があるものを除き、マイナンバー等の利用・収集は禁止しています!
- ・マイナンバーを収集する際には本人確認が義務付けられています!
- ・第三者機関が、マイナンバーが適切に管理されているか監視・監督します!
- ・法律に違反した場合、従来に比べ罰則を強化しています!

#### システム面

- ・個人情報は、今までどおり分散して管理します! つまり・・・年金の情報は年金事務所、国税の情報は税務署で。 特定の機関が一括所有することはありません。
- 情報にアクセスできる人は制限・管理されています!
- ・行政機関間の通信は暗号化されます!

